

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年11月27日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ANEWAL Gallery

(2) 代表者名

飯高 克昌

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区実相院町156

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域社会における芸術・デザイン・文化活動のプロデュースを通じて、地域社会に眠る資源の発掘と新たな価値の創出を行い、地域の振興と発展に寄与する。また、現代社会に必要な芸術やデザインの在り方や活動の場を探り実践し、その成果をもって公共に益することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年11月16日

(文化市民局地域自治推進室)